

議案第 5 6 号

専決処分の承認を求めることについて（専決第 4 号）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、令和 5 年度篠栗町一般会計補正予算（第 4 号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し承認を求める。

令和 5 年 9 月 4 日提出

篠栗町長 三 浦 正

（提案理由）

令和 5 年 7 月 8 日からの大雨で発生した災害の復旧のため、令和 5 年度篠栗町一般会計補正予算（第 4 号）を編成するにあたり、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分をしたので、議会の承認を求めるものである。

専決第4号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり専決処分する。

令和5年7月18日

篠栗町長 三 浦 正

専決第4号

令和5年度篠栗町一般会計補正予算（第4号）

令和5年度篠栗町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,437,170千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年7月18日専決

篠栗町長 三 浦 正

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10	地方交付税	2,069,305	2,800	2,072,105
	1 地方交付税	2,069,305	2,800	2,072,105
21	町債	226,038	4,800	230,838
	1 町債	226,038	4,800	230,838
	歳 入 合 計	11,429,570	7,600	11,437,170

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
11	災害復旧費	17,000	7,600	24,600
	1 農林水産業施設災害復旧費	14,000	7,600	21,600
	歳 出 合 計	11,429,570	7,600	11,437,170

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	千円 4,800	証書借入	4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率見 直しを行っ た後におい ては、当該 見直し後の 利率)	政府資金に ついては、そ の融資条件 により、銀行 その他の場 合にはその 債権者と協 定するもの による。た だし、町財 政の都合に より据置期 間及び償還 期限を短縮 し、又は繰 上償還もし しくは低利 に借換えす ることができる。	千円 9,600	補正前に同 じ。	補正前に同 じ。	補正前に同 じ。

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				特 定 財 源	特 定 財 源	特 定 財 源	
国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	千 円	千 円	千 円	千 円	
11 災害復旧費	千円 17,000	千円 7,600	千円 24,600	千円 0	千円 4,800	千円 0	千円 2,800
歳 出 合 計	11,429,570	7,600	11,437,170	0	4,800	0	2,800

2 歳 入

10 款 地方交付税

2,800千円

1 項 地方交付税

2,800千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 地方交付税	千円 2,069,305	千円 2,800	千円 2,072,105
計	2,069,305	2,800	2,072,105

節		区 分	金 額	説 明
1	地方交付税	千円 2,800	普通交付税	千円 2,800
計				

21 款 町債

4,800千円

1 項 町債

4,800千円

8 災害復旧債	4,800	4,800	9,600
計	226,038	4,800	230,838

1 農林業施設災害復旧事業債	4,800	農林業施設災害復旧事業債	4,800
計			

3 歳 出

1 1 款 災害復旧費

7,600千円

1 項 農林水産業施設災害復旧費

7,600千円

目	補正前の額	補正額	補正額の財源内訳				
			計	特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 農業用施設 災害復旧費	千円 3,000	千円 600	千円 3,600	千円 300	千円 300	千円 300	千円 300
2 林道施設災 害復旧費	7,500	7,000	14,500	4,500	4,500	2,500	2,500
計	14,000	7,600	21,600	0	4,800	0	2,800

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 600	・産業観光課 ○農業用施設の復旧 12 委託料 測量・設計委託料
12 委託料	4,000	・産業観光課 ○林道施設の復旧
14 工事請負費	3,000	12 委託料 測量・設計委託料 14 工事請負費 災害復旧工事